

2025 年度  
副市長レビュー（秋）  
協議事項一覧

## 2025年度副市長レビュー（秋）【協議事項一覧】4部局5案件

### 1 企画調整部デジタル・スマートシティ推進担当、財務部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	デジタル・スマートシティ推進課、アセットマネジメント推進課	クラウドPBXの導入について	クラウド型のPBXを導入することで機能拡張が容易になり、職員の負担となっている電話対応に係る課題解決につながる。	・PBXのクラウド化と拡張機能の導入について ・PBX更新スケジュールについて	【提案どおり進める】

### 2 財務部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	アセットマネジメント推進課	指定管理者制度の検証及び今後の方向性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気料金等の物価上昇支援や賃金スライド制度の導入により応募状況に改善傾向が見られるため、これらの事業者リスク軽減策は継続する。</li> <li>全体として指定管理者制度の効果が認められるため、運用手法の採用方針を抜本的に見直す必要はないとの判断した。</li> <li>予期せぬ休館のリスクへの対応は必要なため、市民影響が高い施設は、直営化を含め事業継続を担保した運営手法を検討する。</li> <li>制度運用の効果を高めるための収益改善策を導入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>休館影響評価、運営手法及び基本指針改正の妥当性</li> <li>提案型本業務導入の是非</li> </ul>	【提案どおり進める】
2	アセットマネジメント推進課	借地解消及び土地遊休財産処分の計画策定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>この先遊休財産売却の限界が見える中、事業の着地点を見据え、借地解消は令和8年度から10年間、売却は令和8年度から5年間で計画を策定し実行する。</li> <li>借地及び遊休土地に優先度をつけ、優先度が高いものに注力して取り組んでいく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>借地解消の取組は継続しつつ、購入する土地について新たに優先順位を設定する方針の導入についての是非。</li> <li>普通財産の区分を見直し、新たに「活用困難財産」という区分を設ける。遊休財産のうち売却困難と判断された物件は活用困難財産に移行し、維持管理のみを行うこと及び土地遊休財産処分推進事業の位置づけを見直すことの是非。</li> </ul>	【提案どおり進める】

### 3 健康福祉部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	福祉総務課	市有地に建立された戦没者慰靈碑について	市有地にある慰靈碑のうち倒壊等の恐れがあるものについて、福祉総務課は府内関係課と連携して、市が除却等をする場合の基準に基づき、定期点検や優先順位の設定等を行い、計画的に除却等を実施する。	1 除却等の対象とする市有地にある慰靈碑の基準（国庫補助対象、危険度の優先順位設定等）について 2 府内関係課との役割分担（定期点検、除却に係る関係団体との調整等）について 3 除却等に要する費用負担（国庫補助金の活用など）について 4 他市における対応事例（遺族会等の費用負担など）について	【提案どおり進める】 市有地にある慰靈碑で倒壊の恐れがあるものについて、優先的な除却等の実施に向けて必要な準備を進める。

### 4 都市整備部花みどり担当

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	動物園	今後の動物園の整備について	1. 将来（今後30年）を見据えた全体的な構想として、「浜松市動物園魅力向上ビジョン（案）」を協議会の意見を聞き取りながら作成する。 2. 今後3～5年間分の実行計画として、「浜松市動物園再整備計画（案）」を作成。当面の整備として、次の点を優先する。 ①来園者と飼育従事者の安全・安心を確保するための整備の実施 ②動物福祉上、特に問題がある獣舎の修繕と改修 ③民間（や協議会）が予定する事業活動と連携した整備 3. 3年半後（2029年春「館山寺エリア再開発」完成）までに一定の成果を得る。	令和8年度からの整備事業について、「方向性の提案」2. 及び再整備計画（案）に基づき進める。	【提案どおり進める】

# 副市長レビュー（秋）協議事項調書

1 部局名 (課名)	企画調整部デジタル・スマートシティ推進担当、財務部 (デジタル・スマートシティ推進課、アセットマネジメント推進課)	
2 協議事項 (案件名)	クラウド PBX の導入について	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎電話交換システム（オンプレ型）の再々々リース（3年延長）による2028年12月までに更新が必要</li> <li>次期システムについて、同一条件下でのコスト比較（PBX 耐用年数7年×2サイクル=14年）ではオンプレ型8.9億円に対しクラウド型5.0億円の見込</li> </ul>	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>2024年11月開催のデジタル・スマートシティ推進本部会議において電話DXを重点取組業務に選定</li> <li>2025年1月から庁内PTを設置し検討開始</li> <li>保守期限（2027年3月）後の故障時の復旧対応</li> </ul>	
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラウド型のPBXを導入することで機能拡張が容易になり、職員の負担となっている電話対応に係る課題解決につながる</li> </ul>	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>PBXのクラウド化と拡張機能の導入について 電話対応の課題を改善する追加機能の導入・廃止が柔軟に対応でき、導入コストも優位 クラウド化によりコストの削減と機能拡張性を両立</li> <li>PBX更新スケジュール 2026年4~9月：基本設計、RFI実施（2026年度当初予算） 2026年12月以降：次期システムWTO調達（2026年度11月補正予算） 2028年12月：本庁舎次期システム導入完了</li> </ul>	
6 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容
7 その他		

# 副市長レビュー（秋）協議事項調書

1 部局名 (課名)	財務部 (アセットマネジメント推進課)	
2 協議事項 (案件名)	指定管理者制度の検証及び今後の方向性について	
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度は、本市は 2006 年から順次導入し現在 254 施設で運用。</li> <li>・近年、物価高騰や施設の老朽化等事業者にとってのリスクの高まりにより、公募における応募数が減少し、公募不調案件も発生している。</li> <li>・制度導入時は民間事業者の競争により優位性があったが、近年はサービス向上の好循環が停滞し、施設運営の継続性が危ぶまれる事案もある。</li> </ul>	
4 検討経過・ 課題	<p>(1) 議会質問への答弁（2025 年 5 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【黒田議員質問】制度そのものの効果や弊害を検証し、最適な施設運営手法について、直営化も含め総合的に検討する。（市長）</li> <li>・【森田議員質問】制度の効果や弊害について検証し、直営化を含め最善のサービス提供体制を総合的に検討する。（市長）</li> </ul> <p>性能発注の拡大を検討。制度の見直しと改善に取組む（財務部長）</p> <p>(2) 検証方法</p> <p>財政効果、市民サービス向上、休館による市民サービスへの影響などの観点から検証し、制度の効果と弊害を整理した。</p> <p>(3) 検証結果</p> <p>効果：制度による一定の財政効果と市民サービス向上が認められる。</p> <p>弊害：公募時不調等、予期せぬ休館によるサービス中断のリスクがある。</p>	
5-1 方向性の 提案 (目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気料金等の物価上昇支援や賃金スライド制度の導入により応募状況に改善傾向が見られるため、これらの事業者リスク軽減策は継続する。</li> <li>・全体として指定管理者制度の効果が認められるため、運用手法の採用方針を抜本的に見直す必要はないと判断した。</li> <li>・予期せぬ休館のリスクへの対応は必要なため、市民影響が高い施設は、直営化*を含め事業継続を担保した運営手法を検討する。</li> <li>・制度運用の効果を高めるための収益改善策を導入する。</li> </ul> <p>※「直営化」は、職員のみによる運営と一部業務委託による運営を含むものとする。</p> <p>(1) 予期せぬ休館によるサービス中断リスクへの対応</p> <p>ア 休館影響評価の実施</p> <p>イ 影響が高い施設は直営化を含め事業継続を担保した運営手法の選択</p> <p>ウ 直営を選択可能にするための基本指針の一部改正</p> <p>(2) 収益改善のための制度補強</p> <p>ア 提案型本業務制度の導入</p>	
5-2 上記の方向性 決定に向け議 論する事項 (妥当性、必要 性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5-1 (1) 休館影響評価、運営手法及び基本指針改正の妥当性</li> <li>・5-1 (2) 提案型本業務導入の是非</li> </ul>	
6 結果	<p>■提案どおり進める</p> <p>□提案内容を一部見直して進める</p> <p>□再度、調査研究等を行い検討</p> <p>□その他</p>	具体的な内容
7 その他		

# 副市長レビュー（秋）協議事項調書

1 部局名 (課名)	財務部 (アセットマネジメント推進課)																																			
2 協議事項 (案件名)	借地解消及び土地遊休財産処分の計画策定について																																			
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設が借地上に立地していることについて市民サービス継続の観点で不安定であるとして、行革審から計画的に借地を解消するよう答申を受けた。また、その財源として土地遊休財産を売却し、資産管理基金として積み立てることが答申に盛り込まれた。</li> </ul> <p>借地状況（有償契約 766 件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度末実績</th><th>H20</th><th>H25</th><th>H30</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借地面積</td><td>300 万m<sup>2</sup></td><td>—</td><td>—</td><td>122 万m<sup>2</sup></td><td>116 万m<sup>2</sup></td></tr> <tr> <td>借地料</td><td>8 億円</td><td>7.2 億円</td><td>4.57 億円</td><td>4.18 億円</td><td>4 億円</td></tr> </tbody> </table> <p>土地遊休財産判定結果(818 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ランク</th><th>件数</th><th>特徴</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>48 件</td><td>形状良好。</td></tr> <tr> <td>B</td><td>203 件</td><td>狭小地・変形地等一般利用は難しいが、隣地と一体であれば活用可。</td></tr> <tr> <td>C</td><td>567 件</td><td>A, B ランク以外 売却の見込みはほぼ無い。</td></tr> </tbody> </table> <p>2010 年度以降の入札による売却額累計 約 51 億円</p>						年度末実績	H20	H25	H30	R5	R6	借地面積	300 万m <sup>2</sup>	—	—	122 万m <sup>2</sup>	116 万m <sup>2</sup>	借地料	8 億円	7.2 億円	4.57 億円	4.18 億円	4 億円	ランク	件数	特徴	A	48 件	形状良好。	B	203 件	狭小地・変形地等一般利用は難しいが、隣地と一体であれば活用可。	C	567 件	A, B ランク以外 売却の見込みはほぼ無い。
年度末実績	H20	H25	H30	R5	R6																															
借地面積	300 万m <sup>2</sup>	—	—	122 万m <sup>2</sup>	116 万m <sup>2</sup>																															
借地料	8 億円	7.2 億円	4.57 億円	4.18 億円	4 億円																															
ランク	件数	特徴																																		
A	48 件	形状良好。																																		
B	203 件	狭小地・変形地等一般利用は難しいが、隣地と一体であれば活用可。																																		
C	567 件	A, B ランク以外 売却の見込みはほぼ無い。																																		
4 検討経過・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>資産経営推進会議にて協議済である。</li> <li>残る未解消の借地の多くは、地権者との交渉経緯において困難な実情を抱えている。</li> <li>土地遊休財産判定の結果、大半が売却の見込めない土地であった。</li> </ul>																																			
5-1 方向性の 提案 (目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>この先遊休財産売却の限界が見える中、事業の着地点を見据え、借地解消は令和 8 年度から 10 年間、売却は令和 8 年度から 5 年間で計画を策定し実行する。</li> <li>借地及び遊休土地に優先度をつけ、優先度が高いものに注力して取り組んでいく。</li> </ul>																																			
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>借地解消の取組は継続しつつ、購入する土地について新たに優先順位を設定する方針の導入についての是非。</li> <li>普通財産の区分を見直し、新たに「活用困難財産」という区分を設ける。遊休財産のうち売却困難と判断された物件は活用困難財産に移行し、維持管理のみ行うこと及び土地遊休財産処分推進事業の位置づけを見直すことの是非。</li> </ul>																																			
6 結果	<p>■提案どおり進める □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他</p>			具体的内容																																
7 その他																																				

# 副市長レビュー（秋）協議事項調書

1 部局名 (課名)	健康福祉部 (福祉総務課)
2 協議事項 (案件名)	市有地に建立された戦没者慰霊碑について
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、市で把握している戦没者慰霊碑の数は194基（うち遺族会等が維持管理：85基）である（令和5年度実施「県内民間建立慰霊碑の状況調査」）。</li> <li>今後、慰霊碑の老朽化や遺族の高齢化等により、維持管理が困難となる慰霊碑の増加が見込まれる。</li> <li>令和7年7月、国は民間建立慰霊碑について全国調査を開始し、これまでの調査項目に加え、慰霊祭の開催状況や今後の管理方針（除却等の意向）について調査を実施している。</li> <li>本市では、令和7年6月から10月までに市有地に設置された慰霊碑77基（令和7年10月30日時点）について安全性等の確認を行うため、土地所管課による現地調査を実施した。</li> <li>調査の結果、5基について「転倒の恐れあり」とされ、そのうち1基は立地危険度などから早期に除却等の対応が必要と判断された。</li> <li>慰霊碑は設置者が権原を主張しない限り（民法第242条但書）、土地に付合し一体の所有に属するものといえるから、設置場所が市有地である場合は、市が除却等を実施することが可能である。</li> <li>令和6年11月議会において「慰霊碑の維持管理対策について」一般質問（自由民主党浜松 花井和夫議員）があり、「安全対策が必要なものについては国庫補助事業の活用を含め、対応を検討していく」と答弁した（山名副市長）。</li> <li>令和7年4月、6月には国に対して補助制度の拡充について要望した。</li> <li>令和7年9月2日、自由民主党浜松から令和8年度予算編成及び政策に関する要望として「慰霊碑の維持管理対策について（新規）」が提案された。</li> </ul>
4 検討経過・ 課題	<p><b>【検討経過】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2025年9～10月 除却等に係る経費について令和8年度当初予算要求の検討、遺族会等のヒアリング実施</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、本市において慰霊碑の除却等に係る基準はなく、これまで土 地所管課または遺族会等が主体となり、それぞれの判断により除却を 実施している。</li> <li>優先順位が低い又は転倒の危険性がない慰霊碑についても今後、遺族 会等から除却等の要望が寄せられることが想定されるが、遺族会等が 移設を希望する場合は代替地確保などの問題も考えられる。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺族会等が慰霊碑の維持管理を継続する場合は国庫補助金の対象外となる。</li> </ul>				
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有地にある慰霊碑のうち倒壊等の恐れがあるものについて、福祉総務課は庁内関係課と連携して、市が除却等をする場合の基準に基づき、定期点検や優先順位の設定等を行い、計画的に除却等を実施する。</li> </ul>				
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 除却等の対象とする市有地にある慰霊碑の基準（国庫補助対象、危険度の優先順位設定等）について</li> <li>2 庁内関係課との役割分担（定期点検、除却に係る関係団体との調整等）について</li> <li>3 除却等に要する費用負担（国庫補助金の活用など）について</li> <li>4 他市における対応事例（遺族会等の費用負担など）について</li> </ol>				
6 結果	<table border="1"> <tr> <td> <input checked="" type="checkbox"/>提案どおり進める  <input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める  <input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討  <input type="checkbox"/>その他         </td> <td>具体的な内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市有地にある慰霊碑で倒壊の恐れがあるものについて、優先的な除却等の実施に向けて必要な準備を進めること。</td> </tr> </table>	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的な内容		市有地にある慰霊碑で倒壊の恐れがあるものについて、優先的な除却等の実施に向けて必要な準備を進めること。
<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的な内容				
	市有地にある慰霊碑で倒壊の恐れがあるものについて、優先的な除却等の実施に向けて必要な準備を進めること。				
7 その他	<p>【参考】</p> <p>「国内民間建立慰霊碑移設等事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：建立者や管理者が不明等かつ倒壊の危険などがあるので、日中戦争以降のもの</li> <li>・補助上限額：100万円（基準額200万円×補助率1/2=補助額100万円）</li> <li>・その他：建立者等がいるが、高齢等により維持管理を行うことが困難であると認められる場合は補助対象となり得る。</li> </ul> <p>「民法（抜粋）」 (不動産の付合)</p> <p>第242条 不動産の所有者は、その不動産に従として付合した物の所有権を取得する。ただし、権原によってその物を附属させた他人の権利を妨げない。</p>				

# 副市長レビュー（秋）協議事項調書

1 部局名 (課名)	都市整備部 花みどり担当 (動物園)
2 協議事項 (案件名)	今後の動物園の整備について
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<p><b>【経緯】</b></p> <p>1. 「浜松市動物園 魅力向上推進協議会」の発足 官民連携による「動物園応援プロジェクト」がスタートした <u>R7. 6. 30 浜松市動物園の魅力向上に向けた連携協定を締結</u> (浜松市、浜松いわた信用金庫、(公財) 浜松市花みどり振興財団、NPO 法人浜松市動物園協会の4者と、アドバイザーの札幌市参与(元旭山動物園長) 小菅正夫氏))</p> <p><u>R7. 9. 9 浜松市動物園魅力向上推進協議会 発足</u> [主な事業] : 揭示看板の改修、売店・ベンチ・全天候型休憩所の設置、 木陰となる植栽の充実、アダプトプログラム(美化活動)、 園内カートの導入、「動物園応援基金」による寄付金集め [協議会の活動資金] (公財) 静岡県西部しんきん地域振興財団からの資金提供 ※民間が予定する事業活動と連携した整備や事業を進める</p> <p>2. 議会答弁 令和7年9月議会 松下正行議員 (質問) 高低差を解消する乗り物の導入について (答弁) 7人乗り園内カートの来年度からの運用に向けて検討している。</p> <p>令和7年度決算特別審査会 斎藤和志委員 (質問) 動物展示・獣舎の検討と整理について (答弁) 動物福祉への配慮と、来園者や飼育従事者の安全確保を優先課題とし、 展示方法や動物の再配置等についても、専門家等の意見を聞きながら 調整を進める。</p>
4 検討経過・課題	<p>課題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>老朽化した獣舎の修繕や動物福祉の観点からの獣舎の改善などの、ハード整備の実施。</li> <li>猛暑対策や、園路の高低差等、来園者の安全対策の実施。</li> <li>浜松市動物園として特色のある取り組み。</li> <li>魅力向上推進協議会で検討した内容等、民間が予定する事業活動との連携。</li> </ol>

5-1 方向性の提案(目指すべき姿)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 将来（今後 30 年）を見据えた全体的な構想として、「浜松市動物園魅力向上ビジョン(案)」を協議会の意見を聞き取りながら作成する。</li> <li>2. 今後 3~5 年間分の実行計画として、「浜松市動物園再整備計画(案)」を作成。当面の整備として、次の点を優先する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>①来園者と飼育従事者の安全・安心を確保するための整備の実施</li> <li>②動物福祉上、特に問題がある獣舎の修繕と改修</li> <li>③民間（や協議会）が予定する事業活動と連携した整備</li> </ul> </li> <li>3. 3 年半後（2029 年春「館山寺エリア再開発」完成）までに一定の成果を得る。</li> </ol>								
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項（妥当性、必要性、有効性など）	<p>令和 8 年度からの整備事業について、「5-1 方向性の提案」2. 及び再整備計画(案)に基づき進める。</p>								
6 結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">■提案どおり進める</th><th style="text-align: left; padding: 5px;">具体的な内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"><input checked="" type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める</td><td style="padding: 5px;"></td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</td><td style="padding: 5px;"></td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><input type="checkbox"/>その他</td><td style="padding: 5px;"></td></tr> </tbody> </table>	■提案どおり進める	具体的な内容	<input checked="" type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める		<input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討		<input type="checkbox"/> その他	
■提案どおり進める	具体的な内容								
<input checked="" type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める									
<input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討									
<input type="checkbox"/> その他									
7 その他									